中央教育審議会　義務教育改革に関する検討体制について

資料1

平成17年1月以前

総　会

- **教育制度分科会**
  - **地方教育行政部会**
    - ○教育委員会制度の在り方
- **初等中等教育分科会**
  - ○義務教育制度の在り方
  - **教育行財政部会**
    - **教育条件整備に関する作業部会**
      - ○義務教育の経費負担の在り方
    - **学校の組織運営に関する作業部会**
      - ○学校の組織運営の在り方
  - **教育課程部会**
    - ○学習指導要領の見直し
  - **教員養成部会**
    - ○教員養成における専門職大学院の在り方
    - ○教員免許制度の改革、
      とりわけ教員免許更新制の導入
  - **幼児教育部会**
    - ○幼児教育の在り方
  - **特別支援教育特別委員会**
    - ○特別支援教育の在り方

平成17年2月以後

総　会

- **義務教育特別部会**
  - ○義務教育の制度・教育内容の在り方
    義務教育の目標の明確化、制度の在り方、
    教育内容・教育方法の改善等
  - ○国と地方の関係・役割の在り方
    国と地方の役割・責任、市町村と都道府県の関係・役割等
  - ○学校・教育委員会の在り方
    学校の管理運営、教育委員会の在り方、
    教育活動の評価・公開、全国学力調査の実施、
    教員養成・免許制度等
  - ○義務教育に係る費用負担の在り方
    教職員給与等に要する経費について、
    国、都道府県、市町村の負担の在り方等
  - ○学校と家庭・地域の関係・役割の在り方
    保護者・住民の学校運営への参画等
- **初等中等教育分科会**
  - **教育課程部会**
    - ○学習指導要領の見直し
  - **教員養成部会**
    - ○教員養成における専門職大学院の在り方
    - ○教員免許制度の改革、
      とりわけ教員免許更新制の導入
  - **幼児教育部会**
    - ○幼児教育の在り方
  - **特別支援教育特別委員会**
    - ○特別支援教育の在り方